

2020 年度税制改正大綱について

2019 年 12 月 12 日

公益社団法人 経済同友会

代表幹事 櫻田 謙悟

1. 2020 年度税制改正大綱において、大企業とベンチャー企業によるオープン・イノベーション、国立大学法人等研究力向上のための外部資金調達、5G 設備導入などを促進するための措置が講じられたことは、持続的な経済成長の実現に向けた新事業創造に資するものとして評価する。経営者としても、企業の自己変革を実現し、覚悟を持って事業の革新に取り組んでいきたい。
2. 経済のデジタル化に対応した国際的な課税のあり方について、わが国の考え方を整理した点は、この問題を具体的に進展させていく第一歩である。2020 年末までの解決策の取りまとめに向けた国際的な議論においては、日本が主導的な役割を果たすことを期待する。
3. 今後は、将来世代の利益を十分考慮し、人生 100 年時代の受益と負担のあり方について、消費税率の 10%超への引き上げを含め速やかに議論を進めるべきである。同時に、国としての抜本的な税制改革についての検討を望む。

以 上